

栗山町議会モニター会議 会議録（要旨）

平成 25 年 7 月 12 日（金）18：30～20：00 議員控室

出席者：議会モニター6名

出席議員：八木橋、大井、三田、大西、大平、藤本、置田、重山、鶴川

1. 「モニター会議の会議録を公開する件について」

○モニターA

栗山町自治基本条例では「議会は本会議のほか、常任委員会と特別委員会を原則公開とします。行政は、審議会などの附属機関とこれに類する会議を原則公開します。」となっています。議会で言えばモニター制度が審議会にあたると思うので、住民参加と情報公開が基本原則。昨年の3月に提案したとおり公開すべき。ただし、責任をもった発言はするが、趣旨が伝わりづらく、本意とは違う表現の発言をする場合もある。その点で言えば会議録は事前に発言者に確認する方法などを検討すべきである。議会基本条例では「議会は、議会モニターを設置し、町民から議会運営等に関する要望、提言その他の意見を聴取し、議会運営に反映させるものとする。」となっています。モニター会議で出た意見は議会で検討し、次の会議や広報で報告することでモニターだけではなく、町民とも共有できる。

○モニターB

私自身、あまり勉強して発言しているわけではないのですべてを公開することは困ります。私の発言がどう理解されているかにより是正する。どのように判断するかが重要。公開するのであれば再度吟味をしながら公開する方法がよい。

○モニターA

町民のために私たちはモニター会議に参加している。議員さんも町民のために会議を開催している。厳しい意見がでてでも議会は一生懸命これからこうしますという真剣なやり取りを町民に伝えた方が理解されるのではないか。

○モニターC

モニターとして議員の皆さんがどこまで仕事をしているか見せてもらっている。町民は議会が何をしているのかわからない。でもそこはきちんと私たちモニターが町民の代表として言わなければならない。また、議会モニターが何をしているかもわからないと思います。基本的に全部公開していいと思います。私たちも勉強しなければならないところはありますので、事務局の力を借りながら色々と試すことで、モニターから間違った発言は出ないと思います。

名前の公開をする必要はないが、モニターと議会が何をしているかわかるような公開をしてください。

○モニターD

私はモニター3期目ですが、1期目が非常に重たくてそこまでやらなくてはならない制度なのかと漫然と思っています。だからこのモニター会議をもう少し気楽に参加できることを希望します。情報公開に関してはどちらでもよいです。良識の範囲で。

○モニターE

主婦の立場から申し上げたい。今の世の中、情報公開が当たり前となっているので、そのあたりはどのような話し合いがその場でなされているのかは公開してもいいと思いますが名前の公表は避けていただきたい。普通でもなかなか公募という形のお声というのは余り聞かないので、公開するともっと無くなるのではないかと思うのです。だからその辺はちょっと控えていただいて、どのような話し合いがされたかが解ればいいのではないかと思います。

○モニターF

公開に賛成です。せっかく集まり時間を割いているのですから、町民の皆さんにモニター会議の内容を伝えるべきだと思います。

○置田議員

6人のモニターさんからご意見をいただきました。情報公開に反対する方はいませんでしたがモニターさん個人に負担がかからない形で情報公開をしていきたいと考えます。

○モニターA

モニター制度があるからこういう論議をして議会の活動を町民に知らせるということは、議員さんたちにとっても私たちモニターにとっても、やはりプラスになると思います。そういう角度から情報公開をして記録にしてほしい。

○藤本議員

公開することは賛成です。全部でも、一部でもよい。ただ、モニターの皆さんには無報酬で来ていただいているわけですから、いろんなことを言っていたきたいというのが本音です。それを要約した中を見せていくという方法が皆さんにとって都合がいいということであればやはりそのようにやっていくべきだと思います。

○置田議員

モニター会議の公開に関しては名前を控えること、話の論点を整理した中で議会だより、インターネット、ホームページなどに出すということで共通理解が得られたと考えます。また、改めて議会モニターの役割についても若干、確認できたと思います。今回、欠席の方にも後日、説明を申し上げてご理解をいただきます。

2. 「その他意見」

○モニターF

初めてモニター会議に出席したが、議会の仕組みくらいはわかりますが議会の中身について聞かれた場合、わからないことが多々あります。私は議員ではないし勉強も足りないので、中身の突っ込んだ話をされるとこちらも勉強しないと答えることもできないし、質問もできないと思うので、そこはやはり事務局に教えてもらうとか先輩方に教えてもらわないと意見はなかなか言えない。だからある程度、私たちが勉強をする機会があるとよい。

○三田議員

何かテーマを設けるというのも一つの方法、それが終わってからまたフリートークで皆さんの意見を聞けばよいのでは。いろいろな立場や考え方があってのモニターさんですので、なかなか言いにくい部分があるろうかと思いますが、やはり1人ずつの率直な意見をこの場で言っていただきたい。公開の部分は、皆さんが公開してもよいとなれば全然問題なし、先ほどの意見の中では名前が載らなかつたらいいかなということもありましたので、その点も議会側のほうでも結論を出したい。

○モニターB

本会議場にあるモニター席の右側の方、特に教育長側の答弁席の答弁が聞き取りにくいので改善をしていただきたい。また、一般質問も政策提言型のような内容にはできないか、そうすることで反問権も行使されるし傍聴者も興味が沸くのではないか。

○置田議員

教育長側の答弁席からの答弁が聞きづらいのは音響的なものもあると感じますので事務局と調整します。政策提言型の件は、一般質問の通告に対する答弁終了後、自席へ戻らず町長と対面でやるときがありますが、そこからが本来の議員と町長のやり取りになります。議会だよりには、一般質問の通告を要約した420文字に対し、町長答弁の要約420文字だけを掲載するためありきたりの答弁しかない議会だよりになってしまいます。しかし、広報広聴を常任委員会にしたことで具体的に踏み込んだやり取りが伝えるように改善しつつあります。

○モニターC

平日は仕事があるので、議場には直接いけないため、インターネットの議会中継で傍聴しています。ただ、議場に行かないと資料をもらえないので、議会中継を途中から見るとどこまで進んでいるのかわからない。資料などは事前にもらうことはできますか。そうすると、議事の進め方が把握でき、おおよそ、何時に何をやるのか興味があるので見る事ができるのですが。

インターネットの議会中継は議場にいるよりもよく聞こえて顔も見られる。誰が発言しているのかがはっきりわかるので一番わかりやすい。

○事務局

議員への配布資料も住民の方に見ていただく資料も全く同じものというのが原則です。例えばホームページ上に資料データを掲載することも可能です。

○モニターC

全然構いません。そして次の項目はこれですというような資料を掲載していただければ一番わかりやすい。書面で来ると探すまでで終わってしまう。資料を見やすいようにしていただければ非常にありがたいです。

○大平議員

新しく議会モニターになられた方には議会運営委員会の委員長を中心にモニターさんの役割、議会図書室やモニター席などについて初任者研修のようなものを段取りしたほうがよい。